

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月2日
【会社名】	TREホールディングス株式会社
【英訳名】	TRE HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 光男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル15階
【電話番号】	03-6327-2620（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上川 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号 東京サンケイビル15階
【電話番号】	03-6327-2620（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上川 毅
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年8月2日
【発行登録書の効力発生日】	2023年8月10日
【発行登録書の有効期限】	2025年8月9日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	2023年8月2日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証 券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため 及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、 本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とするTREホールディングス株式会社第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)(以下「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額 : 金1億円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

払込期日(予定) : 2023年8月以降(注)

(注) 具体的な日付は今後決定する予定です。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号

(注) 各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定です。

「第一部 証券情報第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<TREホールディングス株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド）に関する情報>

サステナビリティ・リンク・ボンドとしての適合性について

当社は、本社債をサステナビリティ・リンク・ボンドとして発行するにあたり、当社のサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」という。）の「サステナビリティ・リンク・ボンド原則2023」、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」、「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022年版」および「サステナビリティ・リンク・ローン原則2023」への適合性について、株式会社格付投資情報センターよりセカンドオピニオンを取得しています。

サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて

1 KPIsの選定

本フレームワークに基づき発行するサステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）については以下のKPIsを使用します。

当社グループは「総合環境企業」として、「高度循環型社会」と「脱炭素社会」の実現に貢献すべく、リサイクル事業の深化、エネルギー事業を推進しております。以下のKPIsは当該ビジネスの成果指標になると考えます。

KPIs	
KPI-1	Scope1、2におけるCO ₂ 排出量削減率（基準年度：2013年度）
KPI-2	再資源化率

KPI-1：Scope1、2におけるCO₂排出量削減率

<定義>

連結子会社を含めた当社グループ全体を集計範囲とし、環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.4）」で算出したScope1とScope2を合計したCO₂排出量をもとに、2013年度からの削減率を算定するもの。

なお、持株会社への統合前の過去の数値は株式会社タケエイとリバーホールディングス株式会社を合算して算出しております。

（ ） 集計範囲に変更が生じた場合は、レポート時に最新の集計範囲を掲載します。

<実績>

	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1、Scope2におけるCO ₂ 合計排出量 (t-CO ₂)	52,302	51,184	51,795	53,117
Scope1、Scope2におけるCO ₂ 排出量削減率 (%) (基準年度：2013年度)		2.14%	0.97%	1.56%

KPI-2：再資源化率

<定義>

当社グループ全体で受け入れた有価物及び廃棄物から再生資源として活用できた量が占める割合を算定するもの。

再資源化率 = 再生資源量 ÷ (再生資源量 + 発生廃棄物量) × 100

- （ ） 受入資源量：当社グループで受け入れた有価物及び廃棄物の数量
- （ ） 再生資源量：受入資源量のうち、再生資源として活用できた数量
- （ ） 発生廃棄物量：受入資源量のうち、再生資源化できず処分した数量

<実績>

	2019年度	2020年度	2021年度
受入資源量(千t)	1,439	1,358	1,331
再生資源量(千t)	1,293	1,244	1,225
発生廃棄物量(千t)	136	96	101
再資源化率	90.49%	92.82%	92.38%

2 SPTsの設定

本フレームワークに基づき発行するSLBにおいては、以下のSPTsを設定します。

<TREホールディングス株式会社第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)>

(判定日:2027年9月末日)

SPTs	
SPT-1	2026年度におけるScope1、Scope2のCO ₂ 排出量を35.18%削減(基準年度:2013年度) 参照期間:2026年4月~2027年3月
SPT-2	2026年度における再資源化率を92.72% 参照期間:2026年4月~2027年3月

3 債券の特性

SPTsの達成状況により、本フレームワークに基づき発行するSLBの債券特性は変動します。変動内容は、以下(1)寄付又は(2)排出権又は証書の購入を想定しています。なお、サステナビリティ・リンク・ファイナンス実行後に当社がSPTsを変更しても、既に実行したサステナビリティ・リンク・ファイナンスのSPTsは変更されません。ただし、KPIsの測定方法、SPTsの設定等、前提条件やKPIsの対象範囲に重要な影響を与える可能性のある事象(M&A活動、規制等の制度面の大幅な変更、又は大規模な自然災害などの異常事象の発生等)が発生した場合には、既に実行したサステナビリティ・リンク・ファイナンスのSPTsの数値を見直しする可能性があります。見直しの内容については、当社ウェブサイト上にて開示します。

(1) 寄付

SPTsが達成された旨が記載された第三者検証済のレポートが判定日までになされなかった場合、償還日までに以下の金額を、適格寄付先に寄付を実施します。金額は、SPT-1が未達成の場合は、社債発行額の0.1%相当額の10分の5を、SPT-2が未達成の場合は、社債発行額の0.1%相当額の10分の5とします。適格寄付先とは、未達となったSPTsの改善に関連し、気候変動・リサイクル等への貢献に資する、公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体やそれに準ずる団体・組織です。寄付先については、償還日までに必要な決議を経て決定します。

(2) 排出権又は証書の購入

SPTsが達成された旨が記載された第三者検証済のレポートが判定日までになされなかった場合、償還日までに以下の金額の排出権(CO₂削減価値をクレジット・証券化したもの)又は証書(グリーン電力証書、非化石証書等)を購入します。金額は、SPT-1が未達成の場合は、社債発行額の0.1%相当額の10分の5を、SPT-2が未達成の場合は、社債発行額の0.1%相当額の10分の5とします。不可抗力事項等(取引制度の規制等の変更等)が生じ、排出権又は証書の購入を選択できない場合は、適格寄付先への寄付を実施します。

4 レポーティング

当社は、以下の項目についてレポーティングを実施します。レポーティング対象期間は、レポーティング日の属する会計年度の前会計年度です。レポーティング内容は、当社ウェブサイト上にて公表します。

No.	レポーティング内容	レポーティング時期
1	KPIsの実績値	サステナビリティ・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで年次で公表
2	SPTsの達成状況	
3	KPIs・SPTsに関連する、当社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・SPTsが未達で「寄付」をした場合の寄付額及び寄付先 ・SPTsが未達で「排出権又は証書の購入」をした場合の、排出権又は証書の名称及び購入額 	適時に公表

5 検証

当社は、判定日が到来するまで年次で、独立した第三者より各KPIsのSPTsに対する達成状況について検証を受ける予定です。検証結果は、当社ウェブサイト上にて開示します。